

# 指導教員及び研究テーマ

## 地域保健福祉学分野

氏名	研究テーマ	分野代表	教授	出雲 祐二
教授 大和 猛	・高齢者・障害者・家族介護者への支援に関する実証的研究			
教授 渡邊 洋一	・地域を基盤とした運動システム形成、コミュニティ・ソーシャルワーク、コミュニティサイバernetワークの理論的、実践的方法に関する研究			
教授 大山 博史	・うつ病と自殺の予防に関する研究 ・精神障害者リハビリテーションに関する研究			
教授 出雲 祐二	・介護保険と家族介護に関する実証調査研究			
教授 佐藤 秀一	・三次元動作解析装置を用いた身体運動のモデル解析と保健福祉への応用			
教授 吉池 信男	・地域におけるヘルスプロモーション戦略とその展開・評価に関する研究			

## 理学療法学分野

氏名	研究テーマ	分野代表	教授	岩月 宏泰
教授 尾崎 勇	・脳可塑性の実験的エビデンスと臨床応用に関する研究			
教授 渡部 一郎	・リハビリテーション・福祉工学に関する研究			
教授 神成 一哉	・脳・神経系運動の運動神経系的作用機序に関する研究			
教授 岩月 宏泰	・身体機能障害に対する運動療法に関する実証的研究			
准教授 山下 弘二	・内部障害・破綻不全のリハビリテーションに関する研究			

## 健康栄養科学分野

氏名	研究テーマ	分野代表	教授	今 淳
教授 岩井 邦久	・食品機能科学 ・地域食資源の生理作用及び作用成分解明による高付加価値化及び有効利用に関する研究 ・ポリフェノール類の体内動態ならびに体内挙動に影響を及ぼす食物因子に関する研究			
教授 今 淳	・アンチエイジング(抗加齢)科学 ・アンチエイジングを促進する食品・医薬品の探索及び開発-主にしめじ、しんじゆ、皮膚感等の治療・予防 ・再生を促進する食品・医薬品の探索及び開発-主に動植物、菌類、藻類(床ずれ)等の治療・予防			
教授 佐藤 伸	・食環境栄養 ・高血圧や糖尿病などの発症に関連する炎症細胞の動態及びサイトカインの生理的意義に関する研究 ・胎生低体重に起因する血圧上昇での活性酸素産生酵素の分子機構の解明			
教授 藤田 修三	・栄養科学 ・高付加価値食品の開発研究、及び糖質の健康・栄養機能に関する研究			
准教授 吉岡 美子	・スポーツ活動と栄養教育 ・効果的な栄養教育手法の開発と評価に関する研究			

## 看護学分野

氏名	研究テーマ	分野代表	教授	中村 由美子
教授 リボウツツよし子	・看護の政策的側面に関する研究で、在宅医療、難病対策などに関する研究 ・在宅、病院、ホスピスなどの多様な場におけるヘルスケアサービスのシステム化、ならびに看護提供の質の評価に関する研究			
教授 上泉 和子	・看護ケアの質評価に関する研究、人的資源管理に関する研究			
教授 織井 優貴子	・高齢者やがん患者とその家族の生活支援(リハビリテーション)やQOL維持向上に関する研究 ・シミュレーション看護教育プログラム開発に関する研究			
教授 大井 けい子	・周産期にある親の喪失体験における心理的変化と援助方法に関する研究 ・周産期の女性の母親役割取得過程における心理的変化や援助方法に関する研究			
教授 中村 由美子	・健康、あるいは健康障害のある小児とその家族がもつニーズや支援システムに関する研究			

## 平成24年度入学者募集概要

博士前期課程		博士後期課程	
募集人員	第1期 15名 「社会人特別選抜」及び「外国人留学生選抜」を含む	第1期 4名 「社会人特別選抜」を含む	第2期 若千名
選抜区分	「一般選抜」、「社会人特別選抜」及び「外国人留学生選抜」	「一般選抜」及び「社会人特別選抜」	
選抜方法	選抜試験・出願書類等により総合判定 ※選抜試験は英語・専門科目(理学療法学分野のみ)・面接を実施	選抜試験・出願書類等により総合判定 ※選抜試験は英語・口述試験を実施	

※第1期募集において、入学手続き完了者が募集人員に満たない場合は、その欠員数を第2期募集に含めて選抜します。

第1期募集		第2期募集	
出願資格認定審査申請期間	平成23年7月25日(月)～29日(金)	平成23年12月26日(月)～平成24年1月6日(金)	
出願期間	平成23年8月22日(月)～26日(金)	平成24年1月16日(月)～20日(金)	
選抜試験	平成23年9月10日(土)	平成24年2月4日(土)	
合格発表	平成23年9月16日(金)	平成24年2月10日(金)	

## 出願資格

出願できる者は、次のいずれかに該当する者となります。

### 博士前期課程

- 1 一般選抜**
  - ①学校教育法第83条の大学を卒業した者(又は平成24年3月31日までに卒業見込みの者)
  - ②学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者(又は平成24年3月31日までに授与される見込みの者)
  - ③外国において、学校教育における16年の課程を修了した者(又は平成24年3月31日までに修了見込みの者)
  - ④外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者(又は平成24年3月31日までに修了見込みの者)
  - ⑤我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指簿するもの当該課程を修了した者(又は平成24年3月31日までに修了見込みの者)
  - ⑥専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものと本学大学院において認められた者(又は平成24年3月31日までに修了見込みの者)
  - ⑦文部科学大臣が指定した者(昭和28年2月文部省告示第5号)
  - ⑧学校教育法第83条の大学に3年以上在学し、又は外国において当該課程において認められた者(平成24年3月31日までに在学又は修了見込みの者を含む)
  - ⑨短期大学及び高等専門学校卒業後、専修学校専門課程の修了者等の大学を卒業した者(又は平成24年3月31日までに在学又は修了見込みの者)
  - ⑩以上の者で、次のア～ウ(健康栄養科学分野に入学しようとする者にはア～エ、かつ、看護学分野に入学しようとする者にはア～ウ及びオ)のいずれかを満たし、かつ、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院において認められたもの(平成24年3月31日までに満22歳に達するものに限る)
    - (ア) 学位発表もしくは学位取得等の論文発表があること
    - (イ) 職務上の業績があること
    - (ウ) 研究として1年以上在籍し、成果を取っていること
    - (エ) 管理栄養士の資格を有すること、又は栄養士の資格を有し栄養士として3年以上の業務経験を有すること
    - (オ) 研修学校(厚生労働省、看護協会、都道府県など公的又はそれに匹敵する機関)の業務経験を有すること
    - (カ) 6ヶ月以上の看護教員養成課程(看護管理者養成課程、認定看護師教育課程)などを修了していること

- ⑪ その他、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本学大学院において認められた者(注) 出願資格⑨～⑩により出願を希望する者は、出願前に出願資格認定審査を受けなければならない。

### 2 社会人特別選抜

- ①「社会人特別選抜」に出願できる者は、次の2つの基準を満たすものとする。
- ② 社会人として業務経験を3年以上有する者で、平成24年3月31日までに満22歳に達する者

## 募集要項請求方法

大学のホームページから請求する場合) → URL: <http://www.uuhw.ac.jp/>

大学のホームページから直接ダウンロードすることができます。 → URL: <http://www.uuhw.ac.jp/>

郵送による送付を希望する場合は、封筒の表に「大学院(前期課程または後期課程)学生募集要項請求」と朱書きし、返信用封筒(角形2号封筒)に郵便番号、住所、氏名を明記、240円切手(1部請求の場合)を貼付)を同封のうえ請求してください。

◎請求先 (問い合わせ先) : 〒030-8505 青森県立保健大学 青森県立保健大学事務局 教務学生課  
TEL 017-765-2144 FAX 017-765-2188 E-mail nyushi@uuhw.ac.jp

### 3 外国人留学生選抜

- ①「外国人留学生選抜」に出願できる者は、次の2つの基準を満たすものとなります。
- ② 一般選抜の出願資格の条件を満たす者

## 博士後期課程

### 1 一般選抜

- ① 修士の学位を有する者(又は平成24年3月31日までに修士の学位を授与される見込みの者)
- ② 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者(又は平成24年3月31日までに授与される見込みの者)
- ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位相当の学位を授与された者(又は平成24年3月31日までに授与される見込みの者)
- ④ 我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定した者(又は平成24年3月31日までに授与される見込みの者)
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、平成24年3月31日までに満24歳に達するもの
- ⑦ その他、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本学大学院において認められた者(注) 出願資格⑤～⑥により出願を希望する者は、出願前に出願資格認定審査を受けなければならない。

### 2 社会人特別選抜

- ①「社会人特別選抜」に出願できる者は、次の2つの基準を満たすものとする。
- ② 社会人として業務経験を5年以上有する者で、平成24年3月31日までに満24歳に達するもの

詳細については募集要項によりご確認ください。